



第41回放送文化基金賞

申込方法(表彰実施細則)

公益財団法人 放送文化基金

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に放送された番組と主にその間に活躍された個人・グループを対象とします。表彰実施細則をお読みの上、次のステップでご応募ください。
参加費は無料です。

【受付期間】平成27年3月16日(月) ▶ 4月2日(木)

時期	スケジュール
平成27年3月16日(月)～ ↑ 募集期間 ↓	<ul style="list-style-type: none">●STEP1 Web申込み 3月16日(月)～4月2日(木) 締切 放送文化基金賞Web応募システムより、申込書を受付期間内に提出します。 ☐ 放送文化基金賞Web申込み (https://hbf.yoshida-p.net/awards/)をご活用ください。●STEP2 提出物の郵送 申込書の一部と提出物を郵送する。 ※郵送物は、4月2日(木)必着です。 【送付先】 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町41-1 第一共同ビル5F 公益財団法人 放送文化基金「放送文化基金賞」行
平成27年4月2日(木)	申込み締切
平成27年4月上旬～5月中旬	審査
平成27年6月上旬	理事会による決定 記者発表
平成27年7月7日(火)	贈呈式

表彰実施細則

① 番組部門

次の分野を対象とし、表彰する。

- テレビドキュメンタリー番組
- テレビドラマ番組
- テレビエンターテインメント番組
- ラジオ番組

表彰対象

- ①平成26年4月1日から平成27年3月31日までに初めて放送された番組を対象とする。初めて放送されたものであっても先に劇場公開されたものは不可。*アニメーション番組も応募可。
- ②放送時間は、原則として150分以内（CM含まず）とする。
- ③シリーズもの、連続ものは、応募者がその中から2本まで、合計150分以内（CM含まず）を選んで応募する。ただし、いずれも編集は不可。（応募以外の回も提出をお願いすることがある）
- ④他のコンクールに参加した番組も対象とする。

参加の方法

- ①参加は、応募と推薦による。
（日本放送協会、日本民間放送連盟加盟各社、全日本テレビ番組製作社連盟、日本映像事業協会に応募・推薦を依頼する）
- ②応募・推薦の数は、下記の表のとおりとする。
- ③各機関からの参加の方法は次のとおりとする。
日本放送協会*—本部(東京)および他の放送局とも本部でとりまとめて、放送文化基金に応募する。
日本民間放送連盟加盟各社*—各社から直接放送文化基金に応募する。
全日本テレビ番組製作社連盟—加盟各社からの応募を連盟で選定のうえ、放送文化基金に推薦する。
日本映像事業協会—加盟各社からの応募を協会で選定のうえ、放送文化基金に推薦する。
*番組制作プロダクションと連名での応募を含む
- ④本細則によって指定した機関以外の、例えば全日本テレビ番組製作社連盟に加盟していない番組制作プロダクション、コミュニティ放送局、CS放送局等からの応募については、放送文化基金事務局で個別に検討のうえ受け付ける。

応募・推薦制限数

応募・推薦にあたっては、次の制限数に沿って提出してください。

	日本放送協会(応募)	
	本部・関東甲信越各放送局	各地域拠点局域内
テレビドキュメンタリー	4*	2
テレビドラマ(単発)	2	1
テレビドラマ(連続)	2	1
テレビエンターテインメント	2	1
ラジオ	4	2

*制限数4本は関東甲信越各放送局からの応募1本を含むもので、これがない場合は本部の制限数は3本とする。

↓3ページ目に続きます

② 個人・グループ部門

次の分野を対象とし、表彰する。

- 放送文化
放送文化の発展と向上に寄与した個人またはグループ
- 放送技術
放送技術の研究・開発に寄与した個人またはグループ

表彰対象

【放送文化】

放送界に新生面を拓いたなど、おおむね過去1年間に顕著な業績をあげ、永年にわたり放送文化の発展・向上に貢献した個人またはグループを対象とする。

- ・放送番組の制作（新しい放送サービスを取り入れた番組、キャンペーン番組を含む）
- ・番組編成、シリーズものの定着
- ・放送文化に関する調査・研究など

【放送技術】

放送に関連する技術の研究・開発、あるいは放送現場での工夫・考案で効果を上げた技術により、おおむね過去1年間に顕著な業績を残した個人またはグループを対象とする。

参加の方法

- ①参加は、日本放送協会、日本民間放送連盟加盟各社、日本民間放送連盟、全日本テレビ番組製作社連盟、放送文化基金賞番組部門専門委員、【放送文化】地域推薦委員の推薦による。
- ②日本放送協会は、本部（東京）でとりまとめて、放送文化基金に推薦する。推薦数は地域局を含む場合は6件以内とする。
- ③他の機関は、放送文化基金に直接推薦する。推薦数は【放送文化】【放送技術】それぞれ3件以内とする。

推薦に際して提出するもの

- ①所定の様式による推薦書。[放送文化基金賞Web申込み](https://hbf.yoshida-p.net/awards/) (<https://hbf.yoshida-p.net/awards/>)から申込みを行い、推薦書の一部は郵送してください。
- ②業績に関する映像、文献等の資料。（映像資料は8部、活字資料は10部）

審査方法

- ①【放送文化】、【放送技術】*それぞれの専門委員会で審査を行う。
- ②専門委員会の結果に基づき、審査委員会で選定、理事会で決定する。

*【放送技術】は、専門委員会当日に、推薦の業績に関して説明をしていただきます。東京都以外からお越しの場合は、交通費1名分を支給します。

開催日：平成27年4月27日（月）
場所：放送文化基金会議室

表彰件数

- ①表彰件数は【放送文化】、【放送技術】それぞれ4件以内とする。
- ②受賞者には、トロフィー、賞金30万円を贈る。

日本民間放送連盟加盟各社(応募)	
テレビドキュメンタリー	1
テレビドラマ(単発)	2
テレビドラマ(連続)	2
テレビエンターテインメント	2
ラジオ	2

全日本テレビ番組製作社連盟(推薦)	
テレビドキュメンタリー	10
テレビドラマ(単発)	5
テレビドラマ(連続)	
テレビエンターテインメント	5
ラジオ	—

日本映像事業協会(推薦)	
テレビドキュメンタリー	—
テレビドラマ(単発)	—
テレビドラマ(連続)	
テレビエンターテインメント	2
ラジオ	—

応募に際して提出するもの

- ①テレビ番組は、応募番組をDVD*1にコピーしたものを2部。
(CM部分は削除し、黒味(2~3秒程度)にしてください)
ラジオ番組は、CD*2にコピーしたものを2部。(CM部分はカット)
 - ②所定の様式による参加申込書。[放送文化基金賞Web申込み](https://hbf.yoshida-p.net/awards/)
(<https://hbf.yoshida-p.net/awards/>)から申込みを行い、申込書の一部は郵送してください。
 - ③台本があるものは台本1部。
 - ④番組制作プロダクションからの応募については、参加申込書の他に、所定の様式による「応募および受賞に関する送出放送機関の承諾書」を提出する。
- *1 DVDフォーマットは必ず次のとおりとしてください。
DVD-VIDEO(民生用機器で再生できるよう必ずファイナライズしてください)
ビデオ形式：NTSC 音声形式：ステレオ

- *2 CDフォーマットは必ず次のとおりとしてください。
CD-DA(オーディオCDプレイヤーで視聴できることを確認) CD-Rで作成(CD-RW等は不可)本編のみを収録し、前後の2秒の無音を入れる(テスト信号やクレジットなどをやむを得ず入れる場合は必ず本編頭でトラック分けを行う。
[例] Track1=テスト信号・クレジット Track2=本編)

審査方法

- ①各分野の専門委員会で審査を行う。
- ②専門委員会の結果に基づき、審査委員会で選定、理事会で決定する。

表彰件数

- ①表彰番組数は
テレビドキュメンタリー番組—5本
テレビドラマ番組—4本
テレビエンターテインメント番組—4本
ラジオ番組—3本
- ②4つの分野とも[最優秀賞]、[優秀賞]、[奨励賞]とする。(該当がない場合は選定しない)
- ③表彰番組には、賞牌、賞金を贈る。賞金は[最優秀賞] 100万円、[優秀賞] 50万円、[奨励賞] 30万円。
- ④表彰番組を対象として、その番組に携わった個人に賞を贈る。受賞者には、トロフィー、賞金20万円を贈る。
(例) [演技賞]・[出演者賞]・[企画賞]・[制作賞]・[演出賞]・[脚本賞]・[効果賞]等